

トラックの「Gマーク」をご存じですか？

～安全性評価をクリアした優良なトラックだけが表示できる「安全・安心・信頼の証」です～

12月14日、トラックの適正化実施機関である（社）全日本トラック協会は、国土交通省が推奨しているトラックの「Gマーク事業所（安全性優良事業所）」について、新たに東北6県で539事業所（全国6597事業所）の認定を行いました。

今回の認定により、東北6県のGマーク事業所は合計で2,032事業所（東北6県のトラック事業所の30.2%、対前年度比1%UP）、全国では24,482事業者（すべてのトラック事業者の28.9%）となり、安全運行を励行するトラックが増えてきています。

東北各県別認定状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	合計	認定取得率 (%)
青森	31	58	87	66	242	23.3
岩手	42	73	118	77	310	30.9
宮城	56	130	208	159	553	29.6
秋田	49	52	81	50	232	36.9
山形	46	40	85	52	223	34.8
福島	76	107	154	135	472	30.4
計	300	460	733	539	2,032	30.2

*認定取得率：合計÷事業所数

Gマーク制度（貨物自動車運送事業安全評価事業）とは

- （公社）全日本トラック協会が、トラックの安全対策の一環として平成15年から開始。
- 荷主や利用者が「より安全性の高いトラック」を選びやすくするため、安全に関する37項目を評価し、優良な事業所を認定する制度です。
- 国土交通省では、Gマーク認定を10年以上継続している事業所を表彰しているほか、Gマーク事業所においてはIT点呼を可能にすること（対面点呼が原則）などのインセンティブを付与しています。



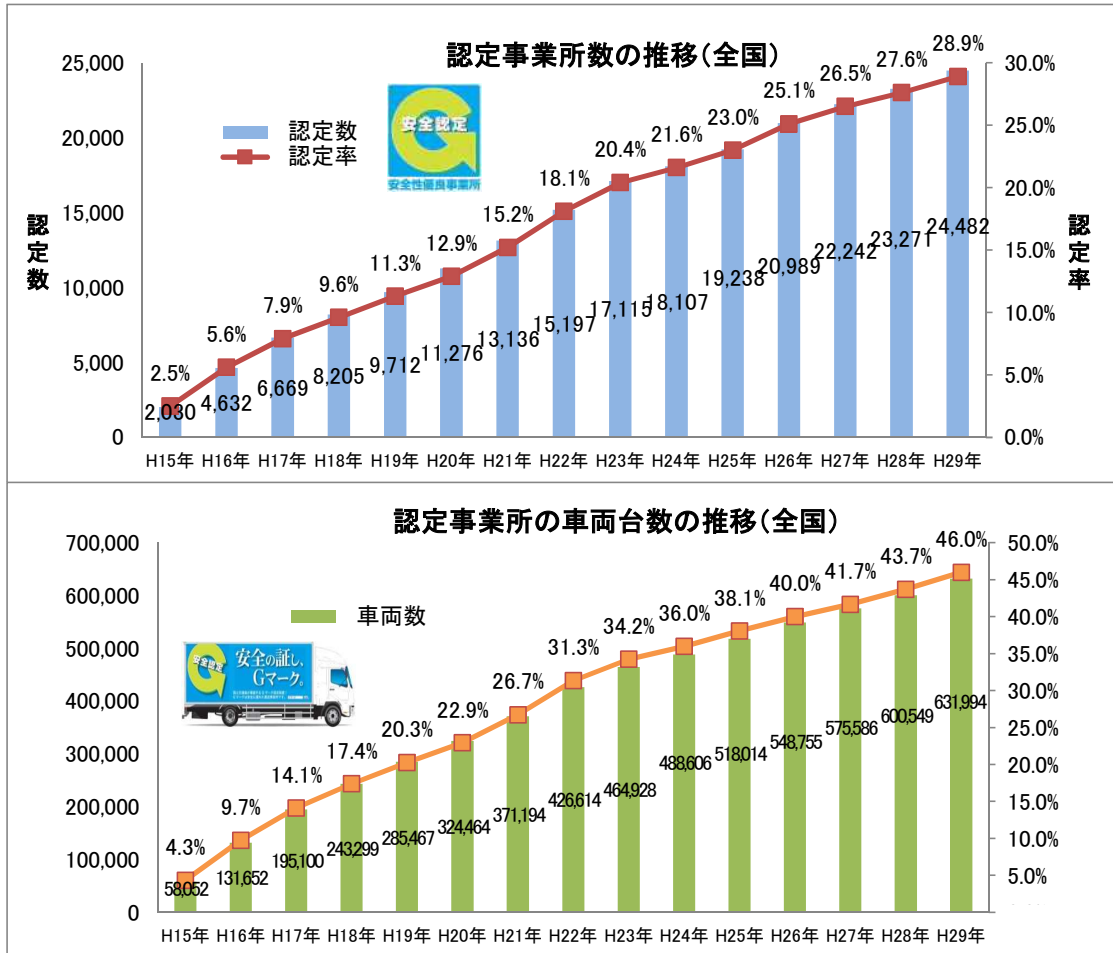
※全日本トラック協会のプレスリリース <http://www.jta.or.jp/gmark/pdf/release201712.pdf>

※Gマーク認定事業所一覧（都道府県別） http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki_list/gmark/index2017.html

【お問い合わせ先】
東北運輸局青森運輸支局 輸送・監査部門 宮嶋、菊池
TEL017-739-1502 FAX 017-739-1505

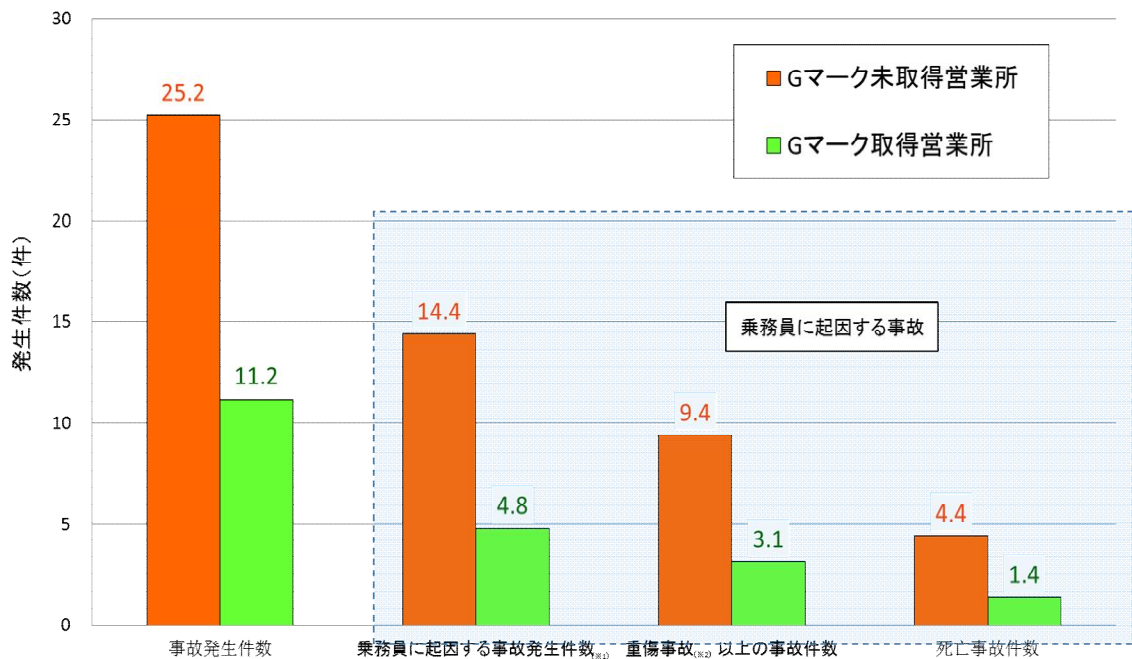
認定事業所数及び認定事業所の車両台数の推移(全国)

平成29年12月14日現在



平成28年(1~12月)中における車両1万台あたりの事故発生件数(全国)

Gマーク営業所の事故割合は、未取得営業所と比較して、50%以下。



※乗務員に起因する事故とは、事故原因が「運転操作不良」と「健康状態」に該当する事故をいう。

※重傷事故とは、30日以上医師の治療を要する傷害等が発生した事故をいう(自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号)

資料：自動車事故報告規則に基づく平成28年(1月~12月)の事故報告書のデータを引用。

出典:国土交通省 自動車局 貨物課